

令和 8 年度

教育訓練計画

岡山県消防学校

目 次

第 1	基 本 方 針	1
第 2	消防職員に対する教育訓練	2
1	初任教育	
2	幹部教育	
3	専科教育	
4	特別教育	
第 3	消防団員に対する教育訓練	4
1	基礎教育	
2	幹部教育	
3	専科教育	
4	特別教育	
第 4	自主防災組織等に対する教育訓練	5
1	事業所自衛消防隊員教育	
2	少年消防クラブ員教育	
3	女性防火クラブリーダー研修	
4	各自主防災組織等研修	
第 5	教育訓練一覧表	6
第 6	教育訓練実施予定表	8
第 7	教育訓練日程表	1 0
第 8	教科目表	1 4

第 1 基 本 方 針

社会構造の変化はもとより、地球温暖化をはじめ、近年の異常気象等により災害の態様も複雑・多様化の傾向にあり、さらには南海・東南海トラフによる大規模地震の発生も危惧されている。

これに伴い、消防に対する住民の期待はますます高まり、より一層の専門化、高度化した対応が求められている。

防火防災管理体制の徹底をはじめ、資機材等の整備、自然災害対応力の充実強化が進められているが、とりわけ人的消防力の向上が重要である。

このため、消防の責務を正しく理解させるとともに消防人として必要な消防精神のかん養、消防技術の練磨、身心の鍛練、団結力の養成、指揮能力の向上を図り、もって適切公正、安全かつ効率的に職務を遂行し、地域住民の期待と信頼に応え得る有能な消防職団員の養成に努めなければならない。

また、毎年のように全国各地で広域的な自然災害が発生しており、災害に強いまちづくりには、公的機関の取り組みにも増して住民等の自主的な防災組織による、地域に即した地道な活動が重要である。

このため、安全で住みよいまちづくりの一翼を担うことができるよう、消防団員教育の充実強化をはじめ、女性消防団員の活躍推進、女性防火クラブ等、また広く各種自主防災組織に対し、防災教育を推進していく。

第 2 消防職員に対する教育訓練

1 初任教育

新規採用者又はこれに準ずる未教育の消防職員に対し、消防全般にわたる基礎教育を行うとともに消防職員としての自覚と消防精神の高揚を図り、災害防除の重責を遂行できる消防職員を養成する。

2 幹部教育

(1) 初級幹部科

主として消防司令補の階級にある消防職員に対し、指揮監督能力を練成するとともに消防行政推進に必要な知識と技術を修得させ、初級幹部にふさわしい消防職員を養成する。

(2) 中級幹部科

主として消防司令の階級にある消防職員に対し、組織の管理運営、現場活動の安全管理など職場における監督者としての幅広い知識を修得させ、中級幹部にふさわしい消防職員を養成する。

3 専科教育

(1) 警防科

消防職員に対し、警防担当者として必要な火災防ぎょ、防災等専門的知識と技術を修得させる。

(2) 予防科

消防職員に対し、予防業務遂行に必要な専門的知識と技術を修得させる。

(3) 火災調査科

消防職員に対し、火災原因の調査、損害の調査等、火災調査業務遂行に必要な専門的知識と技術を修得させる。

(4) 救急科

消防職員に対し、救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察及び判断能力、応急処置に必要な専門的知識と技術を修得させる。

(5) 救助科

消防職員に対し、各種災害に対応するための基礎訓練、救助器具の取扱訓練等、救助活動に関する専門的知識と技術を修得させる。

4 特別教育

(1) 水難救助科 (当面の間、休止)

水難救助技術の向上を図り、日本赤十字社の救助員の資格を取得させる。

(2) 実火災体験型訓練研修

実火災体験型訓練施設を使用して火災の性状を理解し、必要な知識と技術を修得させる。

(3) 通信指令研修

1 1 9 番入電時の災害選定、現場特定並びに口頭指導等に必要な知識及び技術を修得させる。

(4) ブラッシュアップ研修

救急救命士に対し、各事象の想定訓練を通して、さらなる高度な技術、知識及び判断力を修得させる。

(5) 実火災体験型訓練指導者研修

実火災体験型訓練施設を安全に使用するにあたり、指導者として必要な知識と技術を修得させる。

第 3 消防団員に対する教育訓練

1 基礎教育（当面の間、休止）

消防団員に対し、消防団員として必要な基礎的知識と技術を修得させる。

2 幹部教育

（１）初級幹部科

班長の階級にある消防団員に対し、訓練礼式の徹底を期するとともに指揮能力の向上を図る等、初級幹部に必要な知識と技術を修得させる。

（２）指揮幹部科

ア 現場指揮課程

原則として部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある消防団員に対し、大規模災害時の現場指揮、安全管理及び防災指揮要領等、消防団幹部に必要な知識と技術を修得させる。

イ 分団指揮課程

副分団長以上の階級にある消防団員に対し、分団の管理運営要領及び災害対策基本法、地域防災計画における消防団の役割等、消防団幹部に必要な知識と技術を修得させる。

3 専科教育

（１）警防科

消防団員に対し、火災防ぎょ等、災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。

（２）機関科

機関担当団員等に対し、消防機械器具の取扱い、ポンプ運用等、機関員として必要な知識と技術を修得させる。

4 特別教育

（１）水災害等対応講習

水災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。

(2) 女性活躍推進研修

女性消防団員に対し、訓練礼式をはじめ、消防機械器具の取扱い等、消防団員として必要な知識と技術を修得させる。

第4 自主防災組織等に対する教育訓練

1 事業所自衛消防隊員教育

事業所の自衛消防隊員のうち指導的立場にある者に対し、消防防災に関する基礎知識と技術を修得させ、事業所災害の防止を図る。

2 少年消防クラブ員教育

少年消防クラブ員に対し、消防の仕事を認識させるとともに防火意識の高揚を図る。

3 女性防火クラブリーダー研修

女性防火クラブ員に対し、防火、防災及び災害時の活動について、クラブリーダーとして必要な知識と技術を修得させる。

4 各自主防災組織等研修

町内会、自治会、各種クラブ、団体等に対し、防災に関する基礎的な知識と技術の修得と訓練を通じて防災意識の高揚を図るため、各団体等の希望により随時実施する。

令和8年度教育訓練一覧表

別	課 程			目 的
消防職員	初任教育	初 任 教 育		消防全般にわたる基礎教育を行うとともに消防職員としての自覚と消防精神の高揚を図り、災害防除の重責を遂行できる消防職員を養成する。
	幹部教育	初 級 幹 部 科		指揮監督能力を練成するとともに消防行政推進に必要な知識と技術を修得させ、初級幹部にふさわしい消防職員を養成する。
		中 級 幹 部 科		組織の管理運営や現場活動の安全管理など職場における監督者としての幅広い知識を修得させ、中級幹部にふさわしい消防職員を養成する。
	専科教育	警 防 科		それぞれ特定の分野に関する専門的な知識と技術を修得させる。
		予 防 科		
		火 災 調 査 科		
		救 急 科		
		救 助 科		
	特別教育	水 難 救 助 科		水難救助技術の向上を図り、日本赤十字社の救助員の資格を取得させる。
		実 火 災 体 験 型 訓 練 研 修		実火災体験型訓練施設を使用して火災の性状を理解し、必要な知識と技術を修得させる。
		通 信 指 令 研 修		119番入電時の災害選定、現場特定並びに口頭指導等に必要な知識及び技術を修得させる。
		ブラッシュアップ研修		各事象の想定訓練を通して、さらなる高度な技術、知識及び判断力を修得させる。
		実火災体験型訓練指導者研修		実火災体験型訓練施設を安全に使用するにあたり、指導者として必要な知識と技術を修得させる。
消防団員	基 礎 教 育			消防団員として必要な知識と技術を修得させる。
	幹部教育	初 級 幹 部 科		指揮能力の向上を図る等、初級幹部に必要な知識と技術を修得させる。
		指揮幹部科	現 場 指 揮 課 程	各種災害時の現場指揮、安全管理及び防災指導要領を修得させる。
		分 団 指 揮 課 程		災害時の分団の管理運営要領及び効果的な現場活動のあり方を修得させる。
	専科教育	警 防 科		災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。
		機 関 科		ポンプ運用等、機関員として必要な知識と技術を修得させる。
	特別教育	水 災 害 等 対 応 講 習		水災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。
		女 性 活 躍 推 進 研 修		女性消防団員に必要な知識と技術を修得させる。
自主防災組織等	事 業 所 自 衛 消 防 隊 員 教 育			消防防災に関する基礎知識と技術を修得させ、事業所災害の防止を図る。
	少 年 消 防 ク ラ ブ 員 教 育			消防の仕事を認識させるとともに防火意識の高揚を図る。
	女性防火クラブリーダー研修			防火、防災と災害時の活動について必要な知識と技術を修得させる。
	各 自 主 防 災 組 織 等 研 修			防災に関する基礎知識と技術を修得させ、防災意識の高揚を図る。

※実施通知は目安

対 象	日数	回数	予定人員	摘 要	実施期間	実施通知
新規採用の消防職員又はこれに準ずる未教育の消防職員	115日	1回	59名	全寮制	4/6～9/24	11月中旬
主として消防司令補の階級にある消防職員（消防士長で部隊又は係の長である者を含む）	10日	1回	36名	〃	1/25～2/5	9月下旬
主として消防司令の階級にある消防職員（消防司令補で組織の管理を職務とする者を含む）	7日	1回	29名	〃	1/12～1/20	9月上旬
警防業務を担当している消防職員	10日	1回	33名	〃	3/1～3/12	11月上旬
予防業務を担当している消防職員又は担当予定者	12日	1回	36名	〃	9/29～10/15	5月下旬
火災調査を担当している消防職員又は担当予定者	10日	1回	43名	〃	2/9～2/24	10月上旬
救急隊員予定者	40日	1回	58名	〃	10/27～12/23	6月下旬
救助隊員予定者	22日	1回	41名	〃	9/14～10/19	5月中旬
水難救助業務に従事する消防職員	当面の間、休止					
初任教育を修了した消防職員	1日	4回	18名	通 学	10/29, 11/12, 11/19, 11/26	6月下旬
通信指令業務に従事している消防職員又は担当予定者	3日	1回	26名	全寮制	12/2～12/4	8月上旬
救急救命士として現場活動歴が3年以上の消防職員	2日	1回	30名	全寮制	3/17～3/18	11月中旬
次年度、岡山県消防学校に教官として派遣予定の消防職員	2日	1回	2名	通 学	3/24～3/25	1月上旬
入団3年未満の消防団員又はこれに準ずる未教育の消防団員	当面の間、休止					各実施日の約4か月前
班長の階級にある消防団員	2日	1回	30名	通学	2/7, 2/21	
原則として部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある消防団員	2日	1回	30名	〃	11/15, 11/29	
分団長又は副分団長の階級にある消防団員	2日	1回	30名	〃	12/6, 12/20	
消防団員	1日	1回	30名	〃	2/28	
機関担当団員又は担当予定者	1日	1回	30名	〃	3/7	
消防団員	1日	1回	50名	〃	6/7	
女性消防団員	1日	1回	20名	〃	11/1	
各事業所が組織する自衛消防隊員で指導的立場の者	3日	1回	40名	全寮制	10/21～10/23	6月中旬
少年消防クラブ員	1日	随時	50名	通学	随時	—
女性防火クラブリーダー	1日	1回	50名	〃	11/5	7月上旬
各自主防災組織又は団体の構成員	1日	随時	300名	〃	随時	—

第6 教育訓練実施予定表

別	課 程		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
消 防 職 員	初 任 教 育		$\frac{6}{(月)}$				
	幹部教育	初 級 幹 部 科					
		中 級 幹 部 科					
	専科教育	警 防 科					
		予 防 科					
		火 災 調 査 科					
		救 急 科					
		救 助 科					
	特別教育	実火災体験型訓練研修					
		通 信 指 令 研 修					
		ブラッシュアップ研修					
		実火災体験型訓練指導者研修					
消 防 団 員	幹部教育	初 級 幹 部 科					
		指揮幹部科					
		分 団 指 揮 課 程					
	専科教育	警 防 科					
		機 関 科					
	特別教育	水 災 害 等 対 応 講 習			$\frac{7}{(日)}$		
		女 性 活 躍 推 進 研 修					
自 主 防 災 組 織 等	事業所自衛消防隊員教育						
	少 年 消 防 ク ラ ブ 員 教 育				随		
	女性防火クラブリーダー研修						
	各 自 主 防 災 組 織 等 研 修				随		

9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
<u>24</u> (木)						
				<u>25</u> (月)	<u>5</u> (金)	
				<u>12</u> <u>20</u> (火) (水)		
						<u>1</u> <u>12</u> (月) (金)
<u>29</u> (火)	<u>15</u> (木)					
					<u>9</u> <u>24</u> (木) (水)	
	<u>27</u> (火)		<u>23</u> (水)			
<u>14</u> (月)	<u>19</u> (月)					
	<u>29</u> (木)	<u>12</u> (木)	<u>19</u> <u>26</u> (木) (木)			
			<u>2</u> <u>4</u> (水) (金)			
						<u>17</u> <u>18</u> (水) (木)
						<u>24</u> <u>25</u> (水) (木)
					<u>7</u> (日)	<u>21</u> (日)
		<u>15</u> (日)	<u>29</u> (日)			
			<u>6</u> (日)	<u>20</u> (日)		
					<u>28</u> (日)	
						<u>7</u> (日)
		<u>1</u> (日)				
	<u>21</u> <u>23</u> (水) (金)					
				時		
		<u>5</u> (木)				
				時		

第7 教育訓練日程表

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	(職) 初 任													
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	(職) 初 任													
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	(職) 初 任													
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	(職) 初 任													
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	(職) 初 任													
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	(職) 初 任													
(職)														

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
教 育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
教 育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
教 育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
教 育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
教 育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
教 育 (職)																
救 助 科																

10 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	予 防													
	救 助													
11 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	救 急 科													
	(団)女性活躍推進 女性防火クラブ リーダー研修 (職)実火災													
12 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	救 急 科													
	(職)通信指令研修 (団)分団指揮課程													
1 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	(職) 中 級													
2 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	幹 部 科 (職) 火 災													
	(団)初級幹部科													
3 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	(職) 警 防 科													
	(団)機関科													

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
科																
(職) 救 急 科																
(自)事業所自衛 消防隊員教育																
(職) 実火災																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
救 急 科																
(団)現場指揮課程																
(職) 実火災																
(団)現場指揮課程																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
救 急 科																
(団)分団指揮課程																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
幹 部 科																
(職) 初 級																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
調 査 科																
(団)初級幹部科																
(団)警防科																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
(職)ブラッシュアップ研修																
(職)実火災体験型 訓練指導者研修																

第 8 教科目表

I 消 防 職 員

1 初 任 教 育

(第 7 6 期) 自 令和 8 年 4 月 6 日
至 令和 8 年 9 月 2 4 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
倫 理		5	
法 学 基 礎 ・ 消 防 法	消 防 行 政 と 法	2 1	
	行 政 法		
	消 防 法		
消 防 組 織 制 度	地 方 自 治 制 度	1 0	
	消 防 組 織 法		
服 務 と 勤 務	地 方 公 務 員 制 度	2 9	
	消 防 実 務		
	消 防 職 員 の 勤 務 条 件		
	文 書 実 務		
	接 遇		
	人 権 啓 発		
	消 防 英 語		
	事 故 防 止		
理 化 学	電 気	1 3	
	燃 焼 と 消 火		
予 防 広 報	防 火 管 理	1 8	
	火 災 予 防 条 例		
	消 防 広 報		
	自 主 防 災		
危 険 物		7	
消 防 用 設 備		1 2	
査 察	査 察 一 般	1 1	
	査 察 要 領		

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
査 察	査 察 の 着 眼 点	1 2	
	違 反 処 理		
建 築	建 築 法 令	1 0	
	建 築 構 造		
安 全 管 理		1 5	
特 殊 災 害 と 保 安	特 殊 災 害	1 0	
	高 圧 ガ ス と 保 安		
火 災 防 ぎ よ	火 災 防 ぎ よ 概 説	2 9	
	防 ぎ よ 行 動 ・ 建 物 火 災		
火 災 調 査		1 6	
防 災	災 害 対 策	2 0	
	気 象 と 災 害		
	水 災 防 ぎ よ		
	地 震 対 策		
救 急	人 体 知 識 ・ 応 急 処 置 法	4 8	
	応 急 手 当 普 及 啓 発		
消 防 機 械 ・ ポ ン プ		1 2	
訓 練 礼 式		5 6	
消 防 活 動 訓 練	消 防 操 法	8 4	
	操 法 応 用 訓 練		
	放 水 訓 練		
救 助 訓 練	ロ ー プ 取 扱 技 術	4 4	
	救 助 操 法		
機 器 取 扱 訓 練	消 防 機 器 の 概 要	5 2	
	各 種 資 器 材 の 諸 元 ・ 性 能 ・ 取 扱 要 領 等		
消 防 活 動 応 用 訓 練		8 6	
体 育		5 6	
実 務 研 修		4 2	

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
選 択 研 修	人 権	3 9	
	第2級陸上特殊無線資格取得		
	水 難 救 助		
	そ の 他		
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	4 4	
	実 技 訓 練 発 表 会		
	視 察 研 修		
	そ の 他 の 行 事 等		
計		8 0 1	

2 幹 部 教 育

(1) 初 級 幹 部 科

(第 6 1 期) 自 令和 9 年 1 月 2 5 日
至 令和 9 年 2 月 5 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	公 務 員 倫 理	2	
訓 練 礼 式	点 検	2	
	礼 式		
消 防 時 事	消 防 行 政 の 現 状 と 課 題	8	
	消 防 法 令		
消 防 財 政	国 と 地 方 の 関 係	3	
	財 政 の 仕 組 み		
	消 防 財 政		
人 事 業 務 管 理	組 織 と 監 督	1 2	
	事 故 防 止		
	人 権		
	情 報 公 開 と 個 人 情 報 保 護		
	健 康 管 理 指 導 等		

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
安 全 管 理	公 務 災 害	7	
	安 全 対 策		
現 場 指 揮	災 害 現 場 の 指 揮	1 8	
	現 場 指 揮 要 領		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	1 5	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	3	
計		7 0	

(2) 中 級 幹 部 科

(第 1 2 期) 自 令和 9 年 1 月 1 2 日
至 令和 9 年 1 月 2 0 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	職 責 と 心 構 え	1	
訓 練 礼 式	点 検	1	
消 防 時 事	消 防 行 政 ・ 法 令	3	
消 防 財 政	国 と 地 方 の 関 係	2	
	財 政 の 仕 組 み		
人 事 業 務 管 理	監 督 技 術	1 0	
	事 故 防 止		
	人 権		
	情 報 公 開 と 個 人 情 報 保 護		
	健 康 管 理 指 導 等		
安 全 管 理	公 務 災 害	5	
	安 全 対 策		
現 場 指 揮	災 害 現 場 の 指 揮	1 0	
	現 場 指 揮 要 領 と 安 全 管 理		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	1 5	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	2	
計		4 9	

3 専 科 教 育

(1) 警 防 科

(第 3 0 期) 自 令和 9 年 3 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 1 2 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	職 責 と 心 が ま え	1	
防 災		2	
警 防 対 策	各 種 災 害 対 策	1 2	
	緊 急 消 防 援 助 隊		
消 防 戦 術 と 安 全 管 理	災 害 現 場 の 指 揮	1 1	
	現 場 指 揮 要 領 と 安 全 管 理		
図 上 訓 練	図 上 訓 練 の 企 画 立 案	9	
	図 上 訓 練 ・ 検 証		
実 技 訓 練	実 技 訓 練 の 企 画 立 案	2 3	
	実 技 訓 練 ・ 検 証		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 検 討	6	
健 康 管 理		2	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	4	
計		7 0	

(2) 予 防 科

(第 5 7 期) 自 令和 8 年 9 月 2 9 日
至 令和 8 年 1 0 月 1 5 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	職 責 と 心 が ま え	1	
予 防 行 政 の 現 状 課 題	予 防 行 政	2	
消 防 同 意	建 築 物 と 消 防 用 設 備	7	
査 察	査 察 要 領	2 2	
広 報	予 防 広 報	1	
危 険 物 規 制	製 造 所 等 に 対 す る 規 制 と 査 察 要 領	1 2	

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
違 反 処 理	違 反 処 理 の 概 要	1 4	
	違 反 処 理 の 手 続		
	違 反 処 理 要 領		
査 察 ・ 違 反 処 理 実 習		4	
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	1 2	
効 果 測 定		1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	6	
計		8 2	

(3) 火 災 調 査 科

(第 3 4 期) 自 令 和 9 年 2 月 9 日
至 令 和 9 年 2 月 2 4 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
関 係 法 規	調 査 権 の 概 念	3	
	放 ・ 失 火 調 査		
原 因 調 査	発 火 機 構	2 7	
	火 災 現 場 の 着 眼 点		
	現 場 調 査 の 進 め 方		
損 害 調 査	調 査 項 目	3	
	基 準 と 算 定 方 法		
鑑 識 要 領		8	
調 査 実 習	模 擬 火 災 調 査	7	
調 査 書 類	作 成 要 領	1 1	
	作 成 の 留 意 点		
	写 真 撮 影 要 領		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	6	
効 果 測 定		1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	4	
計		7 0	

(4) 救 急 科

(第 3 1 期) 自 令和 8 年 1 0 月 2 7 日
至 令和 8 年 1 2 月 2 3 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
救 急 業 務 及 び 救 急 医 学 の 基 礎	救 急 業 務 の 総 論	3 9	
	医 学 概 論		
	解 剖 ・ 生 理		
	社 会 保 障 ・ 社 会 福 祉		
	救 急 実 務 及 び 関 係 法 規		
応 急 処 置 の 総 論	観 察	7 1	
	検 査		
	応 急 処 置 総 論		
	応 急 処 置 各 論		
	救 急 医 療 ・ 災 害 医 療		
病 態 別 応 急 処 置	心 肺 停 止	5 6	
	シ ョ ッ ク ・ 循 環 不 全		
	意 識 障 害		
	出 血		
	一 般 外 傷		
	頭 部 ・ 頸 椎 (頸 髄) 損 傷		
	熱 傷 ・ 電 撃 傷		
	中 毒		
	溺 水		
	異 物 (気 道 ・ 消 化 管)		
特 殊 病 態 別 応 急 処 置	小 児 ・ 新 生 児	1 8	
	高 齢 者		
	産 婦 人 科 ・ 周 産 期		
	精 神 障 害		
	そ の 他 の 創 傷 の 処 置 等		
実 習 及 び 行 事	資 器 材 の 保 管 管 理 ・ 消 毒 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 実 習 医 療 機 関 及 び 現 場 に お け る 実 地 研 修	8 6	

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
効 果 測 定	筆 記 試 験	5	
	実 技 試 験		
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	5	
計		2 8 0	

(5) 救 助 科

(第 5 2 期) 自 令和 8 年 9 月 1 4 日
至 令和 8 年 1 0 月 1 9 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話		1	
訓 練 礼 式		3	
安 全 管 理	救 助 と 安 全 管 理	1 4	
災 害 救 助 対 策	概 要	1 8	
	救 助 対 策 と 活 動 事 例		
救 急	外 傷 処 置	7	
救 助 器 具 取 扱 訓 練	主 要 な 救 助 器 具 の 取 扱 い	3 5	
救 助 訓 練	各 種 災 害 、 事 故 か ら の 救 助	4 2	
	進 入 要 領 等		
総 合 訓 練	想 定 訓 練	2 1	
体 育	体 育 理 論	3	
	体 力 練 成		
効 果 測 定		3	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	7	
計		1 5 4	

4 特 別 教 育

(1) 実火災体験型訓練研修

(第 2 1 回) 令 和 8 年 1 0 月 2 9 日
(第 2 2 回) 令 和 8 年 1 1 月 1 2 日
(第 2 3 回) 令 和 8 年 1 1 月 1 9 日
(第 2 4 回) 令 和 8 年 1 1 月 2 6 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
訓練目的と火災性状	実火災体験型訓練の 目 的 と 効 果	2	
	火災性状等に関する 知 識		
安 全 管 理	訓 練 施 設 の 概 要	4	
	個 人 装 備 と 機 能		
	消 防 活 動 と 熱 中 症		
	注 水 効 果 と そ の 技 術		
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		7	

(2) 通信指令研修

(第 6 回) 自 令 和 8 年 1 2 月 2 日
至 令 和 8 年 1 2 月 4 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
医 学 的 知 識	口 頭 指 導 等	4	
情 報 管 理	個 人 情 報 と 無 線 運 用	8	
	通 信 指 令 と 心 理 学		
事 案 想 定	シミュレーション実習	8	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		2 1	

(3) ブラッシュアップ研修

(第14回) 自 令和9年 3月17日
至 令和9年 3月18日

教科目	項目	時間数	摘要
救急医学	救急医学総論	2	
救急現場想定シミュレーション	事例提示によるトレーニング実習	11	
行事その他	入校修了式等	1	
計		14	

(4) 実火災体験型訓練指導者研修

(第9回) 自 令和9年 3月24日
至 令和9年 3月25日

教科目	項目	時間数	摘要
訓練目的と火災性状	実火災体験型訓練の目的と効果	2	
	火災性状等に関する知識		
安全管理	訓練施設の概要	11	
	個人装備と機能		
	消防活動と熱中症		
	注水効果とテクニック		
行事その他	入校修了式等	1	
計		14	

Ⅱ 消 防 団 員

1 幹 部 教 育

(1) 初 級 幹 部 科

(第 1 0 4 回) 1 日 目 令 和 9 年 2 月 7 日
2 日 目 令 和 9 年 2 月 2 1 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	職 責 と 心 が ま え	1	
訓 練 礼 式		1	
現 場 指 揮		3	
防 災		2	
防 災 要 領		2	
安 全 管 理		2	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		1 2	

(2) 指 揮 幹 部 科

ア 現 場 指 揮 課 程

(第 1 0 回) 1 日 目 令 和 8 年 1 1 月 1 5 日
2 日 目 令 和 8 年 1 1 月 2 9 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
現 場 指 揮 ・ 安 全 管 理		2	
火 災 防 ぎ よ 訓 練		2	
救 助 ・ 救 命 訓 練		5	
水 災 活 動 訓 練		2	
災 害 情 報 伝 達 訓 練		1	
地 域 防 災 指 導 訓 練		1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		1 4	

イ 分 団 指 揮 課 程

(第 11 回) 1 日 目 令 和 8 年 1 2 月 6 日
2 日 目 令 和 8 年 1 2 月 2 0 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
組 織 制 度 ・ 安 全 管 理		2	
防 災		2	
災 害 対 応 図 上 訓 練		3	
事 例 研 究		2	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		10	

3 専 科 教 育

(1) 警 防 科

(第 49 回) 令 和 9 年 2 月 28 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
火 災 防 ぎ よ	火 災 防 ぎ よ 活 動	3	
	安 全 管 理		
防 災		2	
訓 練 礼 式		1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		7	

(2) 機 関 科

(第 124 回) 令 和 9 年 3 月 7 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
消 防 機 械		3	
ポ ン プ 運 用 技 術		3	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		7	

4 特 別 教 育

(1) 水災害等対応講習

(第 1 1 回) 令和 8 年 6 月 7 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
安 全 管 理	洪 水 災 害 の 特 性	2	
	消 防 活 動 の 基 本 原 則		
水 害 救 助 訓 練	低 水 位 浸 水 域 活 動 要 領	4	
	漕 艇 要 領		
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		7	

(2) 女性活躍推進研修

(第 2 回) 令和 8 年 1 1 月 1 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
訓 練 礼 式		1	
防 災	図 上 訓 練	2	
広 報	予 防 広 報	2	
消 防 活 動	実 技 訓 練 等	1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	1	
計		7	

Ⅲ 自 主 防 災 組 織 等

1 事業所自衛消防隊員教育

(第65回) 自 令和8年10月21日
至 令和8年10月23日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
訓 練 礼 式		1	
防 火 管 理		1	
防 災	防 災	2	
	消 防 用 設 備 取 扱 要 領	10	
救 急	A E D 取 扱 要 領	2	
行 事 そ の 他	入校修了式、感想文等	5	
計		21	

2 女性防火クラブリーダー研修

令和8年11月 5日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
防 災	防 災 学 習	1	
	地 震 体 験	1	
	地 震 対 策	1	
計		3	

3 その他

(随時)

少 年 消 防 ク ラ ブ 員 教 育	要 請 内 容 に 基 づ き 実 施
各 種 自 主 防 災 組 織 等 研 修	